

議 事 要 旨 (公開用)

- 件 名 令和3年度第4回月形町義務教育学校設置審議会
- 日 時 令和4年2月28日(月) 午後4時30分～5時30分
- 場 所 月形町役場 大会議室
- 出席者 委員：8名(別紙のとおり) ※ 欠席：1名
教育委員会：教育次長ほか3名
- 傍 聴 1名

1 開 会

【開会：教育次長】

2 会長挨拶

【挨拶：竹田会長】

- ・ こんにちは。1月19日に第3回審議会を開催しました。その後、皆さんご承知のとおり、今ほど教育長の挨拶にもありましたコロナのオミクロンが感染拡大し、また、全国的な大雪もあり、それぞれご苦労されていることと思います。
- ・ 今回、第4回になりますけれども、これまでの3回の審議会の中では、義務教育学校の設置について、皆さんから建設的な意見を頂戴しまして、大変ありがたく思っているところです。今日は、議題にもありますとおり、最終的な可否を決定したいということで進めていきたいと思っています。これまでに方向性は出ているのかなという思いはありますけれども、皆さんと再確認を兼ねて決定していきたいと考えていますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

審議につきましては、最終確認を含めまして、一つ一つ決定していきたいと考えていますので、ご理解をいただき、いろいろご発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

3 議 事

【進行：竹田会長】

(1) 義務教育学校の設置の有無について

【説明：主幹】

- ・ 本日は、これまでの3回の審議を踏まえ、審議会全体として一定の結論又は方向性を確認いただきたい。
- ・ 確認いただく事項は、諮問書のとおり「設置の有無」、「設置場所」、「設置時期」「校舎」の整備方法についても、概ねの方向性の確認をお願いしたい。

- ・ 一つずつ審議いただいても、関連のあるものとして一括で審議いただいても問題ありません。
- ・ 「設置時期」や「校舎の整備方法」については、町の予算やまちの全体計画との関連もあり、明確に判断できない部分もあると思われませんが、これまでの審議を踏まえ、各委員の望ましいと思える概ねの考えをお示しいただき、全体の方向性を確認できればと考えています。
- ・ 意見がまとまらない場合は、附帯意見として答申書に記載することも可能ですので、審議会としての方向性が確認できれば、それ以上一つにまとめるというところまでは必要ないと考えています。

- ・ その他関連施設につきましては、2施設となります。

学校給食センターについては、これまでの審議会の中で、「必ずしも今回の義務教育学校の設置に併せて移設することが必要な施設ではなく、今後の学校給食のあり方等も含めて、学校給食運営委員会などで適切に判断することが妥当」としています。

また、学童保育所については、「義務教育学校と隣接した設置が望ましい施設としながらも、設置までに時間を要する場合は、児童の学校からの移動における安全確保対策に十分配慮する必要がある」としています。

この方向性について、ご審議をいただきたいと考えています。

- ・ 資料については、これまでの審議会資料を活用するため、今回配付はありません。補足説明としまして、1月27日付けの文書に記載させていただいたとおり、2点あります。今回の審議に必要な情報として、事前に文書によりお知らせさせていただきました。

① 小中一貫型小学校・中学校とした場合の国庫補助等について

建物の区分において、現段階で設計を行っている訳ではないため、明確な補助要件の判定はできないが、総体的に義務教育学校の場合と比較して、補助対象外、補助対象面積の減少、補助率の減少の可能性も考えられる。

② 改修+増築における20年後の整備への懸念事項について

現月形中学校校舎を20年後に改築とした場合、例えば、建物の健全性がある場合などは、現行制度下において補助の対象外となることも考えられる。

20年毎の増改築を繰り返すことによって、冷暖房、電気、水道、ICT機器などの機種や更新時期も煩雑となり、集中管理も難しくなることから、学校における管理の負担も増えることが予想される。

- ・ 最終的には、今回の審議会ですまとめられた方向性を基に答申書(案)を作成します。次回の審議会です答申書の骨子又は素案を提示できればと考えています。

■設置の有無

【質疑・意見等】

- ○（竹田会長）議事に入ります。今まで過去3回の審議会の中で、いろいろな説明を受けたり、また、皆さんで論議したりしてきた経過がございます。概ね中身は皆さん理解されていると思っています。いきなりになりますけれども、議題の中身に入りたいと思っています。

それでは「(1) 義務教育学校の設置の有無について」です。過去の皆さんの意見等も踏まえて総体的に考え、再確認の意味も含め、最終的な意見を皆さんに聞こうと思っています。はっきり申し上げて、「イエス」か「ノー」ということになろうかと思えます。皆さんからご意見があれば。

- （箕田委員）私自身は、これまでの協議を深めた結果を基にして考えますが、やはり義務教育学校の設置については、避けがたいというか望ましい。これからの新しい時代を築く、創っていく、月形の新しい未来を切り拓くためには、義務教育学校というのは、必要であると考えております。学校規模も段々と縮小していく中で、子どもたちが様々な交流を深めながら、新しい時代の教育を身に付けて世界に羽ばたいていくというようなことを考えますと、義務教育学校については、望ましいのではないかと考えております。
- （鈴木委員）私も前回お話ししましたが、賛成です。また、お金が大丈夫であれば、更にとってもいいと思います。
- （松浦委員）僕も以前から感じていたことですが、箕田委員のおっしゃったとおり、月形町の人口推移を見ていると、やはり減少は避けられないので、いつになるかは分かりませんが、学校の設置は賛成です。
- （東出委員）皆さんもおっしゃっているとおり、私も賛成です。
- （山下委員）私も賛成です。「月形の子どもは月形で育てる」という合言葉もあります。これからの将来のことを考えると、やはり子供達に輝かしい未来を過ごしてもらいたい。そのためにも、義務教育学校という建物を造り、月形町のまちの活性化の一つとして、まちの特色としても、町民も自信をもって「月形町」と言えるようなきっかけになると思います。
- （堀(美)委員）私も賛成です。
- （津坂委員）前回も言わせていただきましたが、2回目の審議会の中で、概ね義務教育学校の方向に向かっていたと私は認識していたので、私も賛成です。
- （竹田会長）私も最後に一言ですけれども、私も将来の子供、児童生徒の減少は避けられないという見通し、それから学校の校舎の耐用年数等も勘案し、また、月形町の未来のこと等も考えて賛成です。

もう、はっきり申し上げて、否とする原因や理由は見当たりません。そのようなこ

とで、皆さん全会一致で設置については、賛成ということによろしいでしょうか。満場一致ということで、皆さんで拍手をもって承認したいと思っています。

○（全員）※拍手

○（竹田会長）それでは、義務教育学校の設置については、満場一致で進めていくということで、今後、答申に向けていきたいと思っています。

■設置の場所

- ○（竹田会長）場所については、今までも現在の中学校の敷地内ということで、話は進んでいますけれども、これも私は全く異議がないと思っています。今までの話の中でも皆さんから異論はないわけですが、場所については、現在の中学校敷地内ということで、決定させていただいてよろしいですか。

○（全員）はい。

○（竹田会長）そのようなことで確認し、決定させていただきます。

■設置の時期

- ○（竹田会長）それから、設置の時期でございますけれども、今までの説明の中では、「早ければ、令和9年4月の開校を目指す」という方向性が出ております。いろいろ予算や計画の期間等もかかるわけで、当然、1年後2年後ということにはならないのは理解できます。これについてはどうでしょうか。皆さん方から何かご意見があれば。今も皆さんで設置をしたいということで決定したわけですから、時期については、一応の目標年度はあるようですが、できれば1年でも早い方がいいなということによろしいでしょうか。

○（全員）はい。

■校舎

- ○（竹田会長）それから、校舎の関係でございますけれども、こちらも皆さんご承知のとおり、前回、三つの案がございました。現中学校を改修しながら増築する案と、全く新しく中学校の敷地に新築するという案、それからもう一つまったく別の場所に新築するという案があった訳です。三つ目の全く別の敷地に新築するという案については、事実上削除させていただいたということでございまして、二つの案で、二つの案と言っても、最後の案は私1人だったようですが、

それで新聞で情報を見たわけですが、町の令和4年度の予算案が発表になっています。その中では、今の中学校の跡地に新築することも視野に入れるということが書かれていました。皆さんも当初からいろいろ審議していた中で、できれば新築するのが一番いいけれども、先立つものは予算ということで、実際にはやはり予算のことを一番心配していたわけです。町の方では、新築も視野に入れて検討するという事は、新聞にも出ていて公にされています。皆さんからも新築という希望が強

かったと私は理解していますし、そのようなこともありますので、どうでしょうか、この審議会の希望としては、今言ったように町の方の予算も視野に入れていくことも踏まえて、「新築を希望する」ということにしますか。

このことについて、皆さんから何かご意見があればお聞きしたいと思います。

- （東出委員）今、会長がおっしゃったように、いろいろ予算の絡みもちろんありますが、この義務教育学校が新しい制度として一から始まり、また、月形にとっても初めてのことで、やはりそれに合わせた、教育方針に合わせた学校を一から作るっていくことが必要ということ。そして、新しく建てた方が、その時代にあった技術や設備、そういうものをきちんと揃え、心機一転、新しくやった方が町民も子ども達も、新しい制度、新しい学校が始まるんだというように感じてくれると思っています。

私の母校は中和小学校です。卒業してから建て替えし、中和小学校が廃校になった後も再利用をして、地域の活動に活用されています。もし、いろいろな状況が重なり無くなってしまった場合も、新しい建物の方がその後の利用はしっかりできると感じています。そのような面も含めて、私としては新築、もちろん予算ありきですが、時期もしっかりと、これは議論をしてもらって、私としては新築の方向で進めていただきたいと思っています。

- （竹田会長）東出委員からそのような話がありました。他に皆さんから特に意見があればお聞きしたいと思います。
- （松浦委員）この新築をする場合ですけれども、この中学校の敷地ということでしたか。知識不足ですみませんでした。これからのことを考えると、途中で改修工事をするよりも、やはり新築の方が良いと思いました。
- （津坂委員）前回の時に改修ということになれば、水回りの部分、それでいくらかかかるか分からないというような話が出ていたと思います。新築、新築と言っていますけれども、前回の資料の中では、新築というのは別の土地で建てるのが新築であって、中学校の今の敷地内に建てるのは、建て替えという言い方ですよ。前回の会議の時には、建て替えということで、概ね皆さんと意識統一というのはできていたのかなと思います。そういうように私は感じていました。ただ、予算の部分や国から補助金をいただくということになると、設計の段階から教室の大きさを考慮するとか、決められてるんですよ。決められていませんか。
- （主幹）教室の大きさといいますか、児童生徒数や学級数に応じて、学校の必要面積というものに上限があります。その時の状況によって整備できる面積というのは変わってきますし、基準や様々な補助の要件もあるので、そのような様々な基準等に則って面積などを決めていくということになるかと思っています。

- （津坂委員）前回の会議の時に、竹田会長が今建て替えてどうするんだと、60年後に

子供がいるのかという話がありました。確かに子供の数というのは、どんどん、どんどん減っていくというのは、目に見えているわけですね。例えば、35人学級というのが一つの国の基準としてあって、一つの教室の面積が必要ということではなく、月形や同じようなへき地校においては、一つの教室の広さをコンパクトにしていくことにより、予算なども相当削減できるのではと思ったりします。そういうことも考えていただきたいと思います。ただ、体育館や講堂というのはそれなりの広さが必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

- （主幹）人口が減少していくことも加味して、ある程度コンパクトなものをとということでご意見としては理解しました。一つ難しいのは、やはり減っていくということになるので、直近がピークになる訳です。そうすると、直近の児童生徒数が1番多くなるので、それに合わせた作り方も必要になります。その後の減少を見越して小さくし過ぎると、今の最初の段階ではかなり窮屈なものになってしまうということも考えられるので、その辺の調整というのは、少し難しい部分があると思っております。学校が始まった時に、学校運営がうまくいかないということがないようにしながらも、将来を見越したコンパクトなものについても、意見を踏まえた中で考えていきたいと思っています。
- （竹田会長）私からも関連ですけれども、今の津坂委員の言った学校の教室ですが、新築する場合に、例えば、今言った基準の中で35人学級とかというのは、もう決まっていますか。例えば、一つの例として。
- （主幹）そうですね。35人学級というのは、その方向で進んでいくと考えるべきです。ただ、様々な補助要件があるので、一概に改築として完全に100%国の補助をもらってできるという確証までは得られてないのが現状です。その基準の一つとして35人学級というのは、そのように進んでいくと考えてございます。
- （竹田会長）例えば、20人学級で考えるということにはならないか。
- （主幹）今の補助制度の中では、20人学級というところまでは出てきていません。まだ、40人から35人というところの文書は出てきてございます。
- （竹田会長）国の決めていることだから仕方ないけれども、矛盾を感じる。ちょっと現状に合わないというのでしょうか。
- （津坂委員）将来的に見て子供の数が増えていく要因がないという中において、先ほど言いましたけれども、国の基準としては35人の学級です。しかし、こういうへき地校にあったコンパクトサイズの学校も必要だと思います。例えば、1学年に10人しかいないのに35人学級のキャパの教室を作っても、これはある意味、便所の100ワットみたいなもので、必要以上に金をかける必要はないと思います。

義務教育学校というのも複式はありますよね。ですから、複式とか、極端なことを

言ったら複々式とかになれば、三つの学年が一つの教室というようなことになってしまうと、それなりの広さは必要だと思います。例えば、一学年3人、4人、3人といっても、それなりの広さは必要だと思いますが、必要以上にはいらないというような部分もあります。例えば、全国広いので、今このような議論をしている自治体というのは、うちのまちだけではないと思います。文科省に運動するとか、意見書をお願いして、地理の実勢にあったような少しコンパクトサイズの教室を作っていくということができないのかなと思って先ほど言いました。そういうことを踏まえながら進んでいただければいいのかなど。余計なところに金はかけたくないとか、金無いですから。いくら国の補助金をもらうからと言っても、100%もらえるわけではないのでね。ですから、できれば、ここの地域の実勢にあったサイズの学校を作ってくというのは大事なことで、そういうことも考えていただけると嬉しいと思います。

●（主幹）今、コンパクトなサイズの教室が作れないかというところで、そこは確認させていただかないと何とも言えないと思います。津坂委員のおっしゃったとおり、複式学級もありますし、その他に通常の活動ができる教室の広さということで、人数以外の部分での活動の仕方というものもあるかと思っています。一概に人数だけで面積が決まるということではなく、複式、特別支援学級、そういう様々なものも加味し、その人数で活動できる範囲の中で、コンパクトなものということも模索しながら、検討していきたいと思っております。

○（竹田会長）今ほど、教室の広さについての意見がありました。その他に皆さんからご意見があればお聞きしたいと思います。

○（箕田委員）事務局がおっしゃったように、人数だけではなかなか決定できない、教育活動自体を成立させなければならぬので、そういう部分があると思います。教室では、黒板ですとか、教室のサイズなど、私は、あまり詳しくないですけれども、法令等で決まっているのかなと思います。必ず左側に窓がくるようにとか、かなり細かくなっているのです、その辺は、今後、事務局の皆さんにいろいろ検討していただきながら、やはり予算規模にあったものというのは当然ですけれども、その辺を勘案しながら、作っていかざるを得ないのかなと思います。今現在では、先ほど事務局がおっしゃったように、人数だけでは計れない部分もあると思いました。

○（竹田会長）事務局でまた検討をお願いしたいと思っています。

一応、基本的な意見としては、今、津坂委員が言っていた考え方というのは、やはりこういう小さな自治体としては、当然考えられることです。多分、これから他の自治体でも同じように、こういうことを考える自治体も当然出てくると思います。そういうことも時代に合わせて、文部科学省の方で決まっているからではなく、決めたのが人間なら変えることも人間ですから、その辺検討していただくようお願いしたい

と思っています。

- （竹田会長）校舎の関係については、私は「新築」と言っていましたけれども、中学校の場所に建てるということで、「新築」ではなく「建て替え」に訂正します。

校舎の関係についてはよろしいでしょうか。

- （全員）はい。

- ○（竹田会長）設置の場所、設置の時期、それから校舎について、それぞれ皆さんに確認と意見をいただいたところですが、この三つの関係で、更に皆さんからご意見があれば、改めてお聞きします。何かありませんか。

この関係についてよろしいですか。それでは、この3点について、以上のことで決定させていただきます。

■その他教育関連施設について

【質疑・意見等】

- ○（竹田会長）学校給食については、前回、私もいろいろ意見を言いましたけれども、これは学校給食センターの委員の方で検討していただけるということです。

学童保育所ですね。学童保育というのは、文部科学省ではなく厚生労働省と言うのかな、縦割りに言うと。そういう絡みについて関係なく協議できますか。学童保育所を学校と併設するという話になった時に、行政的な面での支障はありませんか。

- （主幹）学校の中にも学童保育所を設置しているところはあります。この審議の中で、学校への隣接が当然望ましいということはあると思います。現実的に小学校1年生が学校の後に利用することになりますから、当然、近くになればならない施設ですので、所管を超えてそこに一緒に設置した方がいい、早く設置すべきということは、一緒に議論していただいて問題ないと考えております。

- （竹田会長）今申し上げた学校給食と学童保育の関係について、何か皆さんから、ご意見があればお伺いしたいと思います。よろしいですか。

- （全員）はい。

■総括

- ○（竹田会長）「（1）義務教育学校の設置の有無」につきましては、「有」ということで再確認させていただいたので、そのように決定しました。

全体を通じて、もう一度改めて確認しますが、何かご意見があれば、お聞きしたいと思います。

- （全員）※なし

（2）保護者説明会について

【説明：主幹】

- ・ 次のとおり開催を予定しています。なお、教育委員会の主催で開催するため、本審議会委員の皆様のお出席は予定していません。

- ・ 日 時 令和4年3月22日（火）
- ・ 場 所 交流センター「つき・あえーる」
- ・ 対 象 子ども園、小学校、中学校の保護者
- ・ 主 催 教育委員会

【質疑・意見等】

- ○（竹田会長）私から一つ提案があります。保護者説明会の中で今までの経過を説明すると思います。最終的に義務教育学校の設置の可否について意見を聞くことになると思いますけれども、前回、山下委員からお話のあった「町民みんなで新しい学校をつくっていこう」ということをキャッチフレーズとして、呼びかけていただければと考えています。

●（主幹）分かりました。

- ○（津坂委員）この保護者説明会ですけれども、私は札比内小中学校でした。札比内中学校が月形中学校に統合するという時、その年すぐではなく、「何年かの内に札比内中学校が月形中学校に統合します」という時に、私は説明会に出ました。その時、中学生の保護者というのはある意味関係ありません。それよりも、将来的に保護者になるだろう保護者の予備軍の方、そういう人たちの声を聞くというのが大事だと、その時から私は思っていました。ですから、今回の保護者説明会も今の段階で、この世に生を受けている子供さんの保護者の方、そういうところまで枠を広げないとまずいのではないかと考えています。会長が言うように全町民に声をかけるというのもいいですけども、実際に近い将来、義務教育学校の保護者になるだろうという予備軍の人たちまで、声をかけてあげるべきだと私は思います。

○（竹田会長）貴重な意見だと思っておりますけれども、どうですか。

●（教育次長）今回、子ども園の保護者の方と小中学校の保護者の方ということで、私どもとしては予定していましたが、今、津坂委員が言われているのは、それよりももっと若い方ということでしょうか。

○（津坂委員）子ども園は、1歳からですか。

●（教育次長）今は、0歳からです。

○（津坂）0歳から、分かりました。それであれば。

○（竹田委員）そういうことで言えば、事実上、中学校の保護者については、関係なくなりますね。令和9年に開校ということになれば、事実上関係ないことになってしまいますけれども。現時点では、小中学校が一緒になり義務教育になるということで、保護者の方が来るか来ないかは自由ということになります。

説明会については、よろしいですね。これは今言ったように教育委員会が主体になって実施いただくということになります。

(3) その他

○ 次回、第5回審議会の日程について

【説明：主幹】

次のとおり予定しています。

- ・ 日 時 令和4年3月25日（金） 午後4時30分
- ・ 場 所 役場大会議室
- ・ 議 事 ①保護者説明会の報告について
②答申書の骨子又は素案について

4 閉会

【挨拶：竹田会長】

- ・ ただ今、第4回の審議会を開催し、義務教育学校の設置について全会一致で承認し、答申させていただくということになりました。本当にありがとうございます。詳細については、事務局でもいろいろ検討していただけるということで、ご理解いただきたいと思います。
- ・ これをもって、第4回審議会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。冷え込んでいますので足元に気をつけてお帰りください。

(終了：午後5時30分)

令和3年度 第4回月形町義務教育学校設置審議会

■開催日：令和4年2月28日

■任期：R03.11.02～R04.11.01

No	役職	氏名	所属等	出欠	備考
1	会長	竹田 紘一	月形町行政区連絡会議	出	
2	副会長	東出 敏幸	月形中学校PTA代表	出	
3		津坂 佳史	月形町行政区連絡会議	出	
4		堀 誠哉	月形町行政区連絡会議	欠	
5		松浦 朝太郎	月形小学校PTA代表	出	
6		堀 美百紀	月形町認定こども園花の里こども園保護者代表	出	
7		鈴木 智穂	月形町認定こども園花の里こども園保護者代表	出	
8		山下 正志	月形町校長会	出	
9		箕田 裕	月形町教頭会	出	